

令和2年度第2回三重県看護職員確保対策検討会 議事概要

開催日時：令和3年3月26日（金）19:00～20:30

開催場所：Cisco Webex Meetings

（三重県吉田山会館1階第101会議室）

出席者：堀委員（会長）、菱沼委員（副会長）、

加藤委員、小西博委員、駒谷委員、阪本委員、

辻井委員、中谷委員、西宮委員、廣野委員、

松本委員、柳川委員

<議題>

1、 三重県看護職員確保対策検討会報告書の作成について 資料1

資料1に沿って、「はじめに」、「取組の方向性」の前回会議からの更新部分、「目標値」について説明、報告を行った。

【意見・質疑】○委員、⇒事務局

○新型コロナウイルスが流行し、感染症への認識が高まったと共に、今後さらに感染管理認定看護師を養成していく必要があると思うが、県の現状はどうか。

⇒三重県では現在51名の方が感染管理認定看護師として働いている。令和3年度以降新規予算を設け、継続的に感染管理認定看護師を増やしていきたいと考えている。

○訪問看護ステーションは少人数で運営している施設が多く、1施設で人材育成までを行うことは困難である。また、訪問看護支援センターの強化を行うことで訪問看護の育成につながると思う。

○これまで新型コロナウイルス感染症患者の看護に携わった方がPTSDを発症した事例はあるのか。また、三重県では発症した方へのケアをどのように考えているのか。

⇒三重県では新型コロナウイルス感染症患者の看護を原因としたPTSD発症事例は現在のところ報告されていない。しかし、不安の声は多く、こころの健康センターでの電話相談や看護協会でのメンタルサポート等体制を整えている。

2、 令和3年度看護職員確保対策事業について 資料2

【意見】○委員、⇒事務局

○新規養成者を確保することは人材確保対策の原点であり、さらなる活性化が必要である。県での支援を引き続きお願いしたい。

○コロナ禍であっても、様々な機関が協力し、病院の実態を知ってもらえる場所を設けることが必要である。

⇒看護人材の確保は最も大切なことである。現在ナースセンター事業にて、学校へ講師派遣をする事業を行っている。まずは、その取組としたい。適宜検討はしていきたいと思っている。

3、 その他 資料3

三重県保健師助産師看護師等修学資金条例改正について説明

【意見】○委員、⇒事務局

○優秀な人材が少しでも多く看護の道へ進んでもらえるよう、修学資金貸与人数の拡大をお願いしたい。

⇒予算をすぐ増やすことはできないが、今後の検討課題としたい。

以上